

## ■効果の見える治水事業

### 香川県 津柳七の谷川(三木町奥山市)の砂防事業

#### 『津柳七の谷川 通常砂防工事』

香川県長尾土木事務所長 大西 泰史

事業箇所 三木町奥山

事業期間 平成21年度～平成25年度

全体事業費 220百万円

事業計画 砂防堰堤1基

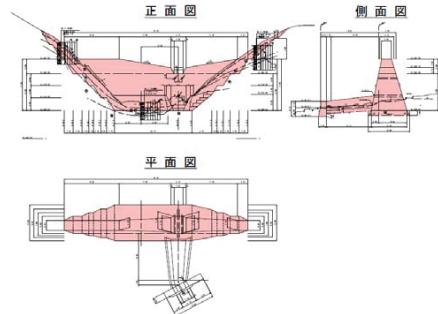
堤高 12.5m

堤長 62.0m

堤体積 5,175m<sup>3</sup>

貯砂量 13,620m<sup>3</sup>

流域面積 0.31km<sup>2</sup>



本渓流は、香東川に流れ込む、流域面積0.31km<sup>2</sup>、平均渓床勾配1/9の土石流危険渓流であり、下流には災害時の避難所となる旧神山小中学校や人家や県道鹿庭奥山線が存在しています。当流域では、平成16年10月の台風23号による山腹崩壊や渓岸浸食が発生し、現在も流域内に不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨による更なる土石流灾害の恐れがあります。

このようなことから、土砂災害の発生を未然に防止し、住民の方々の生命財産を守るために、砂防堰堤の建設を計画しました。

当事業は、平成21年度に事業着手し、地元住民の皆様のご協力のもと、平成25年度に完成しました。



平成26年4月時点

流域全景と保全対象(旧神山小中学校)



## 津柳七の谷川砂防事業の完成にあたって（香川県三木町）

近年の日本各地で発生している土砂災害により、多くの尊い人命が奪われていることに心を痛めるとともに、本町で発生した場合の対応、対策について思慮しているなか、平成21年度から事業着手し、5カ年の工事期間を経て津柳七の谷川砂防堰堤を完成していただいたことについて、建設にあられた関係機関の皆様に感謝の意を表します。



香川県三木町長 筒井 敏行

当該津柳七の谷川は、本町南部津柳地区にあり、県内有数の河川である香東川の源流の一つとなる渓流です。山腹は風化花崗岩であり、特有の転石交じりの土質であり土石流発生時には甚大な被害が予想される渓流の一つがありました。この流域には町が避難所に指定している旧神山小中学校や、地域の防災拠点となる消防屯所、及び人家が存在し、さらには、地域の人々の心のよりどころとなっている香川県指定天然記念物でもある推定樹齢800年の二本杉の巨木があります。これら人々の生命、財産、文化を守つてゆく砂防施設の効果は多大なものがあります。また本地域は山間部ということもあり、過疎化の進行は著しいものがあり、老親を残して都市部で暮らしている家族にとっての安心感等も含めると、間接的な効果も多く見出すことができます。本町におきましても施設が完成したことに気を緩めることなく、地域防災計画に基づく広報活動や警戒避難体制の確立を進め、安全・安心を実感できるまちづくりを行っていく所存です。

本町は、昭和62年、平成16年と激甚災害を経験し、甚大な水害を被りましたが、土砂災害は小規模にとどまり、これによる人的被害もありませんでした。しかしながら本町には、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が54箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が47箇所、土石流危険渓流が142箇所、地すべり危険箇所が1箇所存在し、まだまだ予断を許さない状況であります。さらには、近年のゲリラ豪雨、台風の大型化、林業離れによる山腹の荒廃など土砂災害の発生を誘発する要因は多く、早期の砂防施設等の充実について関係機関の皆様に更なるご理解・ご支援をお願いしたいと存じます。



【土石流危険渓流周知看板】



【香川県指定天然記念物二本杉】